

自主防災組織 育成助成事業に信楽町江田区 地域防災力の 強化めざし

自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な施設、又は設備を整備し、防災力を強化するための「自主防災組織育成助成事業」に、信楽町の江田区自主防災組織が助成を受けました。この事業は自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を行うものです。

江田区自主防災組織は今回の助成事業により、災害時に対応できる資機材等を購入され、活動範囲を広げられます。今後も地域防災力の向上に積極的な活動が期待されます。



市内の人権擁護委員は以下の方々です。(敬称略)

- | | |
|----------------|---------------|
| 西川 良平 (水口町植) | 中本たみ子 (甲賀町神) |
| 西村 泰雄 (水口町新城) | 三好 隆益 (甲南町新治) |
| 池田 仁美 (水口町下山) | 田中 義人 (甲南町野川) |
| 森村シズ子 (水口町中邸) | 伊室 信子 (甲南町寺庄) |
| 市井 幸夫 (土山町大野) | 中島 清美 (信楽町柞原) |
| 竜王 勝子 (土山町黒川) | 豊田いづみ (信楽町江田) |
| 前田喜志江 (土山町北土山) | 黄瀬 忠幸 (信楽町宮町) |
| 平尾 敏一 (甲賀町田堵野) | |

人権に関することについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・市役所人権政策課までお問い合わせください。
また相談は、左記でも受けていますので、気軽にご利用ください。(相談無料・秘密厳守)

- | | |
|--------------|---------------|
| 大津地方法務局人権擁護課 | ☎077-522-4673 |
| 大津地方法務局甲賀支局 | ☎0748-620259 |
| 子どもの人権110番 | ☎0570-070110 |
| 女性の人権ホットライン | ☎0570-070810 |

※最寄の相談所開設情報は、次のホームページでも見られます。
人権啓発活動ネットワーク協議会 <http://www.jinken.go.jp/>

育てよう 一人一人の**人**権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

12月4日(火)～10日(月)は第59回人権週間

昭和23年(1948年)国連第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念に、毎年12月10日を「世界人権デー」と定め、全ての国連加盟国にこれを記念する行事を毎年実施するよう呼びかけています。これに伴い、国内では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を行っています。

市内でも、期間中に特設人権相談や街頭啓発等を行います。12月4日(火)には、市内の人権擁護委員の皆さんによる人権週間啓発巡回キャンペーン(市役所水口庁舎及び各支所を巡回)が行われます。

皆さんも、この機会に人権について家庭で、地域で、職場で考えてみませんか。

甲賀市総合計画 実施計画(主要事業)

平成19~21年度版を

公表

この実施計画は、甲賀市総合計画に示す「人 自然 輝きつづけるあい甲賀」の実現に向けた事業等のなかで、特に柱となる事業をまとめた計画書です。

市ホームページ及び各支所(水口地域は企画政策課)で公表していますのでぜひご覧ください。

問い合わせ
企画政策課 企画政策担当
TEL65-0670
FAX63-4554

12月は滞納整理強化月間

税金の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく市税は、福祉・教育など、皆さんの身近な行政サービスに使う大切な財源です。

県内の各自治体では、12月を「滞納整理強化月間」として、税を滞納している方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

甲賀市でも、滞納している方の財産(給与・預貯金・不動産等)の調査をし、差し押さえをしますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

また、納期限までに完納されないと、完納の日までの期間に応じた延滞金をあわせて納めていただくことになります。これは、期限内に納めている方との公平を図るためでもありますので、期限内の納付をお願いします。

問い合わせ 納税課
☎65-0681 FAX63-4574

甲賀市・上半期の 消費生活相談

甲賀市では今年4月から9月までの上半期に、162件の相談がありました。内容は、インターネットや携帯電話で「画面をクリックしたらいきなり『入会登録しました。登録料50,000円を振り込んでください。』という表示がされた。支払わないといけないのか?」というワンクリック相談や、夕方、勧誘員が自宅を訪れ、子どもにテストのようなものをして、その結果、高額な学習教材を契約させられたという相談、また、今まで来てもらっていた家庭教師の会社が倒産して来なくなったという、家庭教師や補習教材契約の相談が増えています。

また、高齢者宅に2人の男が訪れ、専門的な用語や良いことだけを伝え、強引に寝具を契約させたり、クーリングオフしたら商品を取りに来た販売員に「また来る」と脅かされたりした事例など、悪質な訪問販売が増えています。

訪問販売では、販売員は勧誘する目的をハッキリ告げなければ

生活環境課より 知っく! お悩み相談室

生活環境課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

また、高齢者宅に2人の男が訪れ、専門的な用語や良いことだけを伝え、強引に寝具を契約させたり、クーリングオフしたら商品を取りに来た販売員に「また来る」と脅かされたりした事例など、悪質な訪問販売が増えています。

問い合わせ
生活環境課 生活交通担当
月曜日～金曜日 9時～15時
☎650685
FAX634582